鳥取県医師国民健康保険組合 脳ドック助成事業実施要領

< 対象者 >

組合員、組合員家族、准組合員 ※ 准組合員の家族は対象外です。

〈 実施・助成期間 〉

通年実施ですが、助成については3年に1回となります。

次回の助成は、実施から3年を経過した日以降となります。

〈助成費用〉

脳ドック実施費用について、20,000円を限度に助成します。 実施機関で精算した額が20,000円より少ない場合は、実費の助成となります。

〈 実施場所 〉

指定しませんので、脳ドックを実施可能な健診機関等で実施して下さい。

〈 人間ドック実施機関への費用の支払い 〉

実施機関でご自身にて全額ご精算ください。助成費用については精算払いになります。

〈 助成費用の請求について 〉

脳ドックを実施後、助成金交付請求書、実施機関発行の脳ドック領収書(コピー)を同封いただき組合へご返送ください。

くその他〉

氏名を自署していただければ押印は必要ありません。